

特別管理産業廃棄物処分業許可証

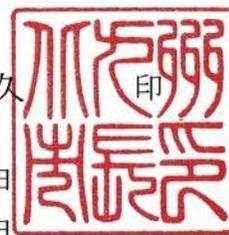
住 所 福岡県中間市大字垣生1625番地の1

氏 名 有限会社 美浄社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 太田 和典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 7年 9月 4日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 12年 9月 3日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（中和）

特別管理産業廃棄物の種類

中 和

廃 酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上2種類

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：中和施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃 酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目85番6

設置年月日：平成3年2月27日

処理能力：廃 酸 1日あたり40.0立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり40.0立方メートル（8時間）

3 許可の条件

な し

4 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 9月 4日	新規許可	平成 12年 9月 4日	更新許可
平成 17年 9月 4日	更新許可	平成 22年 9月 4日	更新許可
平成 27年 9月 4日	更新許可	令和 2年 9月 4日	更新許可
令和 7年 9月 4日	更新許可		

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無